

水道管理課からのお知らせ

水道メーターの交換

問合せ 水道管理課 ☎ (48) 0050 ・ FAX (48) 0120

水道メーターは、計量法の規定により8年間で交換が必要です。今年度交換対象となるご家庭にはお知らせを郵送後、指定給水装置工事業者が作業を実施します。費用は市が負担します。

立会いは不要ですが、敷地内での作業となりますので、留守の場合はあらかじめご了承ください。

※作業員は、市発行の身分証明書（有印）を必ず携帯しています。

▼交換期間(予定)

- 東地区 1回目 / 5月下旬～6月中旬
- 2回目 / 7月下旬～8月中旬
- 3回目 / 11月下旬～12月中旬
- 4回目 / 令和2年

1月下旬～2月中旬

- 西地区 1回目 / 6月下旬～7月中旬
- 2回目 / 8月下旬～9月中旬
- 3回目 / 10月下旬～11月中旬

○市内全域(口径25mm以上)

5月中旬～令和2年3月中旬



水道配水管の清掃

下記の日程で水道配水管の清掃を行います。清掃時間は午後11時30分から翌午前5時ごろまでです。

※清掃作業中は、水の出が悪くなり濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。

5月9日(木)～10日(金)	惣新田、中野、下吉羽、西関宿、木立、長間、細野、榎野地、上宇和田、北1丁目、西2丁目、千塚、松石、外国府間、内国府間、円藤内
5月15日(水)～16日(木)	北3丁目、上吉羽、戸島、権現堂、見立団地、神扇、大字幸手、中川崎、下川崎、中5丁目
5月16日(木)～17日(金)	香日向1～4丁目、千塚
5月23日(木)～24日(金)	東1～5丁目、緑台1・2丁目、上高野1丁目、中1丁目、南1～3丁目、上高野
5月30日(木)～31日(金)	栄1番～6番(幸手団地)、栄7番

軽自動車税の減免申請は5月31日(金)まで

(毎年度申請が必要)

身体や精神に障がいのある人や、または生計を共にする家族が所有する軽自動車で、当該身体障がい者の通院、通学などのために使用される場合は減免の対象となります。なお、平成30年度の申請者には、納税通知書と併せて申請書を郵送しています。

※申請期限を過ぎると減免できません。

※自動車税(県税)の減免を受けている人は対象外です。

※障がいの内容によっては減免できないこともありますので、詳細についてはお問い合わせください。

持ち物 ①身体障害者手帳、療育手帳、戦病者手帳または精神障害者保健福祉手帳 ②運転免許証 ③自動車検査証 ④印鑑 ⑤納付前の納税通知書 ⑥納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

フォークリフトの登録をお願いします

乗用装置を有するフォークリフトなどは、道路での運行に使用しないものも課税対象です。ナンバーの登録をお願いします。

問合せ 税務課 ☎ (43) 1111 内線 134、4402 ・ FAX (43) 1125

法人市民税法人税割の税率の改正

平成28年度税制改正により、地方自治体間の税源の偏在性を是正するため、地方法人税(国税)の税率を引き上げ、地方交付税の原資とすることになりました。

この改正に伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から法人市民税の法人税割の税率が引き下げられます。

資本金額による区分	現行	改正後
資本金 1億円超	11.5%	7.8% (△3.7%)
資本金 1億円以下	10.5%	6.8% (△3.7%)



防災用軽ダンプ自動車の寄贈

問合せ 危機管理防災課 ☎ (43) 1111 内線 582

3月18日(月)に、幸手市防災安全協議会(小澤 勲会長)から市の防災に役立てていただきたいと、防災用軽ダンプ自動車の寄贈を受けました。

市と当協議会とは災害時などの応急対策に関する協定を締結しており、災害が発生した場合には公共施設の応急修理や道路交通の確保などの応急対策活動に協力していただくことになっています。



公共施設個別計画市民説明会 市民ワークショップ参加者募集

市では、公共施設の老朽化や少子高齢化に対応していくため、平成29年3月に、今後の公共施設などの総合的かつ計画的な管理に関する基本方針となる「幸手市公共施設等総合管理計画」を定めました。その後、公共施設アセットマネジメントを推進するため、平成30年度から今年度にかけて、「幸手市公共施設個別計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたっては、市民のみなさんのご意見を伺いながら進めていくことが重要です。

一緒に「幸手市の公共施設の将来」を、考えてみませんか。

【市民説明会】
とき 5月25日(土)午前10時～正午
ところ ウェルス幸手研修室
定員 80名

【市民ワークショップ】
とき 6月15日、29日、7月13日、27日の土曜日午前10時～正午
ところ 市役所第二庁舎第1会議室
定員 30名

※詳細は、市ホームページをご覧ください。
問合せ 政策課 ☎ (43) 1111 内線 242

春の全国交通安全運動

5月11日(土)から20日(月)まで

▼埼玉県における運動重点

子どもと高齢者の自転車乗車中の交通事故防止

▼自転車安全利用のポイント

- ①交差点注意 / 安全確認を徹底しましょう。
- ②車道は左側通行 / 左側通行で事故のリスクを減らせます。
- ③ヘルメット着用 / 自転車乗車中の事故で亡くなった人の約60%が、頭部負傷が致命傷となっています。

▼自動車安全運転のポイント

- ①交差点注意 / 安全確認を徹底しましょう。
- ②左折巻き込み防止 / 徐行の徹底、顔を動かして目視確認をしましょう。

問合せ 幸手警察署 ☎ (42) 0110

郷土資料館イベント

■令和元年度企画展

本因坊第十世烈元の生家澤村家に伝わる碁盤を、市内初公開するほか、烈元の手紙などを展示します。

展示期間 5月1日(水・祝)～8月31日(土)

開館時間 午前9時～午後5時

※6月～8月の土曜、日曜、祝日は午後9時30分まで開館。

ところ 幸手市郷土資料館(下宇和田58-4)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

■郷土資料館でクイズに挑戦!

民具資料展示室に展示してある、古い道具にまつわるクイズに挑戦してみよう。

全問正解したら、記念品がもらえるよ。

対象 小学生以下

問合せ 郷土資料館 ☎ ・ FAX (47) 2521